

規制改革実施計画への対応状況について

2019年11月12日

経済産業省産業保安グループ

ガス安全室

規制改革実施計画を踏まえた本小委員会での検討項目

- 平成30年の規制改革推進会議投資等WGにおいて、ガスシステム改革の進捗状況を踏まえ、小売市場の競争促進に係る規制緩和について議論され、議論の結果を踏まえ、平成30年6月15日閣議決定の規制改革実施計画では、ガス小売市場における競争促進策7項目が記載された。
- ガス安全小委員会では、これまで保安規制関連2項目の審議を進めてきたところであるが、今回、内管保安・工事に関する今年度の措置の状況を報告するとともに、ガス保安規制の整合化について追加項目について審議をいただきたい。

<内管保安・工事の透明化>

事項名	規制改革の内容	実施時期
内管保安・工事における競争環境の整備	内管保安・工事について、それぞれ託送料金の一部、託送料金に準ずるものとして厳格に査定等を行う。 ※ また、競争メカニズムを導入するため、保安水準を確保しつつ、一般ガス導管事業者から委託する際の要件の透明化などを検討し、必要な措置を講ずる。	平成30年度検討開始、平成31年度結論・措置

※料金の厳格査定等については、電力・ガス取引監視等委員会を中心に実施。

<ガス保安規制の整合化>

事項名	規制改革の内容	実施時期
ガス保安規制の整合化	事業者の負担軽減のために、現行の法体系の下でガス事業法（昭和29年法律第51号）と液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）の保安規制の整合性がとられるよう、必要な措置を講ずる。	平成30年度検討開始、平成31年度結論・措置